

事例No.	プロフィール	年齢	性別	詳細	家族構成(詳細)	詳細	保険	保険の推移	国保法44条にもとづく減免適用	無料低額診療事業の適用	初診日	自覚症状出現、健診での異常指摘等から受診までの期間	詳細	死亡日	詳細	事例(受診に至る経緯、職歴、経済状態)	一部負担金未納額	事業所とのかかわり	結果(帰結)	自治体の生活保護対応など
19	介護保険料滞納にて介護サービス利用できず、自宅で衰弱していった事例。癌もあつたが、医療費の心配で十分な治療に至らなかった	80	女	年金受給者	その他／娘と二人暮らし	借家、アパート	後期高齢者医療			有	2013年11月26日	不明	治療中／他院	2014/2/1	病死／肺癌	地域包括支援センターより相談。地域の開業医より地域包括に相談あり、寝たきり状態で栄養状態も悪く衰弱しているが、本人・娘共に入院を拒否。医療費が支払えないことが理由。癌はあると思われるが、確定診断は受けていない。他病院に紹介したが、費用が払えないため検査を受けなかった。開業医が好意で往診料の請求もせず、点滴のみ1日1本行っているが限界。何か対応できないかというもの。介護保険料は滞納しており、介護サービスの利用は10割負担になるため利用できない。J病院で入院させてもらえないかという依頼。娘さんはパート(月12万)。本人は年金収入あり(月5万)。家賃2万7千円、借金返済(個人や電化製品を月賦で購入)月2万円程ある。食費は1日10000円程対応。娘さんは、パンひとつということもあるとのこと。	0	11/5地域包括支援センターより相談後、娘さんが相談に来院。医療費だけでなく、入院にかかる諸経費がいくら必要か非常に気にされる。病衣、オムツ、食費など説明。医療費は無償を利用すること、諸経費については娘さんが支払うことで折り合いつくも、入院の決心にいたるまでにはさらに時間がかかった。11/26日よいよ食事が摂れなくなり、救急搬送にて入院となった。	翌年2/1に死亡退院となる。	特になし。
20	経済的に余裕がなく、我慢した末に手遅れになってしまった患者	70	女	年金受給者	その他／子3人(結婚歴なし)、本人	持ち家	後期高齢者医療		無	有・M市	2014年6月4日	1年1か月	中断／他院	2014/8/10	病死／低栄養、褥瘡感染	社協より当院に依頼あり。民生委員に長女より「介護保険をつきたい」と相談があり、訪問した所、重症化して寝たきりの本人が見つかった。本人が「病院は大丈夫」と我慢を続けた結果であった。地域でも他者と関わりを持たない家で行政も気にかけていた。知的に乏しい無職の長女(44)と農繁期に日雇いで仕事をする長男(53)次男(47)の4人家族。収入があるときは、本人の年金2.2万円/月と息子達の収入10万円ほど。家は古く、窓ガラスがなく、その代わりに障子が閉められており、鍵の代わりに南京錠がはめられていた。		無低診の申請。その後は、本人の療養と平行して、就労環境の不安定な息子2人への支援とを行おうと試みるが、次男とは接触がとれず。面談や、今後の生活についての支援を行おうと考えていたがかなわず。	高齢、低栄養、褥瘡感染、肺炎も起こしてあり、本人には病に勝てる力が残っていなかった。CVC挿入して高カロリー輸液にて体力増加を目指したが、治療の甲斐無くお亡くなりになられた。	生活保護の検討も行った、他者の介入の難しい家族へのアプローチもあり入院中は申請にまで至らなかった。
25	年金が増えたことにより生活保護の対象外となったが経済的には厳しく受診が中断し、具合が悪く受診しなかったため死亡したケース	60	男	無職	二世帯・三世帯同居／90代の母親と二人暮らし／母親・ADLは自立、子供は一人、頼れる親族はいない	借家、アパート	国保証		無	無	2014年1月6日	1ヶ月以内	中断／自院	2014/1/6	病死／急性心筋梗塞	2013年12月末から具合が悪かったようだが、受診せず家で様子を見ていた。年明けてからもずっと臥せており食事もとれなくなってきた。母親は受診するように促したが金もかかるで行かんと断っていた。1/6の朝声をかけたが返答はあった。壁にも声をかけたが反応が返ってきていたかは不明。夕方様子を見たら反応がなくなかったため知人(同じ団地の方)に連絡。		(当院の外来に定期受診し高血圧の治療もしていたが2012年8月から当院の受診を中断していた。)1/6 18時知人が救急車を要請。救急隊到着時点で心臓停止。モニターも心停止の状態だったが蘇生術を行いながら18時35分当院へ搬送となった。	搬送から5分後に急性心筋梗塞として死亡確認された。母親は母一人子一人という状況の中で突然の息子の死を受け止められず、これからどうしたらいいんだろうと途方に暮れていた。病院から自宅までの搬送手段や葬儀の費用の心配もあつたが近所の方の協力もあり自宅まで搬送して貰ったこととなった。布団も本人が使っていたものしかないとのことで急遽当院の診療所から寄付してもらった布団と着物を着せてもらいご自宅に帰られた。	母親と二人暮らし。2013年3月末までは生活保護だったが、本人の年金が増額されたことで生保対象から外れる。母親の話ではもともと定職に就くのは厳しく、仕事を転々としていた様子。飲酒もあり母親に手をあげるものがあつたとのこと。この件で町の保健師の関わりもあつた。当院に搬送された際町の福祉課からも連絡が入つたが『困ったら電話ください』といった対応だった。母親一人暮らしになってしまうためその後の対応を強くお願いした。当院でもその後母親の様子に気がなつたためMSWと医事課職員で2回訪問している。
26	受診抑制により受診が遅れた末期大腸癌患者	60	女	無職	その他／内縁の夫	借家、アパート	国保証		無	無	2014年8月18日	約1か月	中断／他院	2014/8/28	病死／末期大腸癌	実母は健在だが小学3年生頃に別れ、施設やおばに育てられた。離婚歴あり。子供とは現在音信不通状態。内縁の夫とは30代の頃から同居。15年前と10年前にアルコール依存症で他院入院歴あり。2011年12月にお酒を万引きしてしまい逮捕、拘留され精神面のフォローのため他院へ入院。その後町の保健師も介入した。以前行政側から生活保護を受ける相談はあつたが、内縁の夫の支えもありなんとか生活はできていた。	0	2013年2月に内縁の夫より当院相談室へ相談があつた。歩行困難のため受診を希望されたが、状況の確認のため町の保健師に問い合わせをしたところ「主治医からは服用薬の副作用からくるものだと説明された」とのこと。本人や内縁の夫は警察に殴られて歩けなくなったなどと状況を正しく理解できていなかったため、引き続き精神科に受診を促すこととなった。その後下肢の状態は良くなったが、かかりつけの病院へは行かなくなりました。他院も含めて健診等は一度も受けていない。その後2014年7月より食欲不振、下痢、緑色の便などの症状が出現し、徐々に動けなくなり通ってトイレに行くような状態となった。内縁の夫は「お金の事は心配せず医者に行け」と言って受診をすすめたが、本人は何も言わないし状態を聞いても答えてもらえなかったとのこと。どの程度内縁の夫の言葉を理解していたかは不明だが、本人の医者にかかりたくないという態度には経済面での不安という心理が大きく影響していたのではないかと推察される。	内縁の夫の説得の末以前のかかりつけ医ではなく病院から受診することとなり来院したが、既に末期の大腸癌(肝臓まで転移)だった。入院して10日後に死亡した。	以前行政側からの働きかけにより生活保護を受ける相談をしたことがあるが、内縁の夫に収入があつたため結果的には受けられなかった。万引き事件後に町の保健師が介入した時期もあつた。
28	自営業・経済的困難を理由に入院拒否、その後死亡した患者	70	男	自営業	夫婦のみ／本人、妻(疎遠の息子が2人)	借家、アパートと貸店舗の支払いがある状況。滞納状況もあつた。	国保証		無	有	2013年12月13日		治療中／自院(他疾患)	2014/9/25	病死／胃がん	自営で八百屋を経営。職人肌で顧客には責任を持って対応したいという思いの強い方。経営状況としては、市場に借金があるような状況で、店をたたんだ方が借金などもあり経済的には楽になると思うが、年金を家賃に充ててまで経営。死亡に至った原疾患ではないが、ぜんそくで不定期ながら受診は続けていた。入院の話になると、お金の問題だけではなく、仕入れをしないと顧客に迷惑かけてしまうなどと言って抵抗。入院しても、食べれない状況なのに朝四時に外出し配達などを行っている状況。	12,500円	先にも書いたが、不定期ながら他の疾患で受診。がんが発覚し何とかOPEを試みたが、取りきれない状況。OPE後化学療法等の話も進めたが、入院が長引くことや八百屋の仕事に穴をあけてしまうことが話され拒否となった。通院状況としては、たまに予約に来られないこともありながら受診は続けていた。	生前の生活保護申請には至らなかつた。逝去。	死後生活保護の申請となり、妻の今後の生活は最低限確保されたが、何度も生活保護の話をしたが生前の申請には至らなかつた。赤字ながら八百屋が生きがいになっていたことや、仕入れ・配達には車が手放せなかつたことが要因。
33	来院時には結核のターミナルだった事例	50	男	その他／日雇い建設労働	独居	借家、アパート	国保証	給2年前まで生保受	無	無	2014年6月16日	2か月		2014/6/1	病死／結核	知人、生保CW、姉より聴き取り。6人兄弟の4番目。結婚歴なし。2年前まで生活保護。収入が最低基準を超えたため、廃止となり国保加入。日雇い労働に従事。4月頃より体重減少の自覚症状あり。体調不良もあつたが、働けなくなる。6月に入ってから活気乏しく入院の直前はほぼ臥床状態。心配した同じアパートの住民が救急要請するも本人が拒否。翌日、見かねた住人が再度救急要請。たまたま居合わせた警察官も協力し、なんとか救急車に乗せて搬送。結核の診断。	0	救急要請した知人が相談に来られる。経済的に困っているはずだから、何とかしてやってほしい。生活保護受給時の担当者のところに相談に行ったら、MSWより連絡ほしいといわれた。とのこと。生保CWへTEL。「働けなくなったらたまにお金に困る人なのはわかっている。所持金の確認ができていなくてもいいから、申請援助してほしい」とのこと。	ガフキー9号と排菌しており、入院3日目には他院へ転院。転院直後大量咯血。翌日にも再び咯血し死亡。	入院時から生活保護適応。
34	初診でいきなり大腸がんターミナルの事例	40	男	無職	その他／兄と同居	不明	国保証		無	無	2014年5月27日	1年		2014/7/18	病死／大腸がん	4月頃までは新聞配達の仕事をしていて、1年以上前より全身倦怠感、腹痛、下痢あるも受診せず。4月以降働けず、食事もとれなくなった。5/14他院に受診のため来院するも、受診せず帰宅。入院前日まで歩いていたが、入院当日、動けなくなっているところを同居の兄が発見し、救急要請。当院に搬送となる。		特になし 来院してすぐに転院となったため、MSW介入する前に転院となった。	転院後、手術、化学療法されたが、2か月後転院先で死亡	特になし

事例No.	プロフィール	年齢	性別	詳細	家族構成(詳細)	詳細	保険	保険の推移	国保法44条にもとづく減免適応	無料低額診療事業の適応	初診日	自覚症状出現、健診での異常指摘等から受診までの期間	詳細	死亡日	詳細	事例(受診に至る経緯、職歴、経済状態)	一部負担金未納額	事業所とのかかわり	結果(帰結)	自治体の生活保護対応など
36	生活保護受給を断られたため、受診が送られた癌患者	60	男	非正規雇用	一人親世帯/子が18歳以上	借家、アパート	国保証	国保→生保	無		2013年11月頃	6か月	その他/他院入院後に死亡	2014/3/30	病死/胃癌から肝臓に転移	親子で年金を受給していたが、母親が2ヶ月で8万円、息子が2ヶ月で9万円の年金での生活だった為年金では生活が出来ず、息子がシルバー人材材で仕事をしてきた。2013年5月に息子がくも膜下血腫で入院して、退院後の2013年6月頃に息子が生活保護の相談に行ったが、シルバー人材材の仕事をしている事と車を所有していたことで断られる。その後も年金では生活できないので、胃痛があったが仕事をしないと生活できないために、受診するお金も時間もなく市販の胃薬で我慢して仕事に行っていた。食欲が無くなり、バナナすらも食べられなくなったが、無理して仕事に行くが1日仕事が出来ずに半日で帰ってきたりしていたので、11月頃にA病院に受診すると胃ガンが見つかった。胃の全摘手術をするが、肝臓に転移している事がわかり、12月頃に再入院する。	0	2014年2月に民生委員より生活保護の受給の相談にのってもらいたい、と地域包括へ連絡がくる。息子は癌で入院中だったので、母親から話を伺う。親子で年金を受給していたが、保護基準であったので、車を所有しているも保護受給は出来る事を説明して、保護申請に同行する。	母親と一緒に保護申請に行き、保護を受給できることになり、車は息さんが入院している事で売却する。息さんは癌の末期だったので、保護を受給して1か月後くらいに亡くなる。	息さんが一人で保護申請の相談に行った時は、シルバー人材材の仕事をしている事と、車を所有している事で保護申請を断られ、申請すらもさせてもらえなかった。包括職員が保護申請に同行した時は、保護課の職員の対応が全く違い、保護申請をする事が出来た。
38	車上生活をしており、受診時には癌の終末期であった患者	70	男	非正規雇用	独居	定まった住居がない/車中	後期高齢者医療	後期高齢者医療	無	無	2014年10月29日	5か月	その他/通院/かかりつけ医療機関なし	2014/12/8	病死/下部直腸癌	長年建材業(アルミサッシ)の仕事をしてきたが、集団詐欺で捕まり、刑務所に留置されたこともある。妻とも離婚、子どもたちとも別れ、離婚後の関わりはなし。兄弟もいるが金銭面でトラブルあり縁を切っていた。アルミサッシの事業を興したが、失敗して倒産、多額の借金を抱える。2009年頃より、借金取りが来るので帰宅できず、自家用車で車上生活をしていた。収入は不定期の建材業のアルバイトで1日数千円を得て、車上生活をしていた。収入はほぼ車の維持費に充てる。地域の入浴施設に行ったり川でキャンプをしたりして過ごしていた。2014年5月ごろから下肢浮腫あり、徐々に腹部膨満があった。同年9月ごろから咳症状あり。2014年10/29、車にて工事現場に突っ込み事故。工事現場のポールがフロントライト部分に突き刺さった状態でコンビニの駐車場に入る。不信に思ったコンビニ店員が110番通報、警察対応していた際に、下肢の浮腫と疼痛などを訴えたため救急要請し当院搬送となる。	0	救急車で当院に搬送、当院へは初診。「お金がないので病院に行っていない」と本人からの発言がある。肝臓の疑いあり、精査加療目的にて入院。検査後、大腸癌、肝内多発転移がわかる。終末期であり、余命数ヶ月と主治医より本人へ宣告されたが、化学療法やスタム増設など積極的治療は本人が希望せず、容態が悪くなった場合にも何もしないと思いを示される。その後、次第に病状は悪化。入院時、所持金1万円。無年金、定期的な収入なしとのことで、経済的不安あり。生活保護申請希望が明確にあった。入院後、すぐに生活保護申請を行う。福祉事務所所長様、生活保護申請受理される。	電話にて生活保護申請相談後、ケースワーカー来院し本人と面談。車上生活ではあるが、現在自宅がある住居にて生活保護受理される。申請相談より11日後、生活保護受給が決まる。本人の銀行口座がないため、保護費は福祉事務所が本人へ手渡しを行うことになる。被服費の申請も行うが、オンメ代の請求は後払いしかできないと言われ、本人の保護費の中から紙オンメを購入、領収書にて請求をした。本人他界後、福祉事務所ケースワーカーが市の保健福祉課へ連絡。本人の火葬などすべて市が手配し、当院より火葬場へ直送にて退院される。残った本人の貴重品(古い写真や眼鏡、御経本、残った保護費など)は、もし家族が見つかった際に手渡すとのことで、福祉事務所ケースワーカーが持ち帰る。担当福祉事務所は、当院が管轄地域外であったにも関わらず迅速な対応であり、本人とよく話をして状況を理解し対応をしていた。	
41	経済的問題があり治療中断していた肺がん末期患者	60	男	非正規雇用	独居	借家、アパート/家賃2.6万円	国保証	険健(当院入院一時性)→期病院入院時→国民健康保	無	有	2012年6月1日	1年10ヶ月	中断/他院	2014/8/20	病死/肺癌	経緯:2012年10月に急性期病院にて肺ガンの診断を受けるが、借金等の経済的問題もあり治療を中断。仕事しながら生活を継続される。2013年9月頃より月に1~2回程度の呼吸困難になることがあったが我慢されていた。2014年4月11日に苦痛が強く自製困難となり急性期病院受診し入院となる。検査の結果、化学療法もリスクがあるため本人、家族が緩和ケアを希望され当院に転院されてくる。職歴:仏壇製造の会社に勤務 2014年4月16日に復帰できないという事で退職。家族状況:結婚歴なし 兄弟は本人含め男3人 キーパーソン 兄 経済状況:仕事をされていたときは約15万円の収入あり 預貯金なし カート会社・銀行より借金あり約300万円~約400万円 アパート代金も2014年2月・3月分と2ヵ月滞納。	0	緩和ケア目的にて急性期病院より2014年4月30日に当院に転院されてくる。肺癌末期であり余命半年という告知は本人には告知されていなかった。当院、転院後に兄よりSWIに相談に知られる。急性期病院での医療費も分割支払いしており預金などもなく今後の医療費にも心配があると。無料低額診療事業の説明して申請おこない利用開始となる。また、本人がカード会社・銀行などからの借金が一度相談したが、今後も弁護士に債務整理の相談予定にしている。借金などの問題は、法テラスに相談して債務整理等の調整を兄がおこなってくることになる。クライアントとも面談をさせていただいたが、経済的問題のことを誰にも相談できずに病院にもかかれていなかった。仕事をして毎日の生活を送っていたという言葉が聞かれた。	兄が急性期病院入院中に自治体(生活保護課)に相談に行かれていた。健康保険に加入をされていたので、傷病手当の支給が優先とされた。年金の受給資格もあり60歳の相談を弁護士に相談し年金の受給開始の手続きをおこなっている途中に2014年8月20日に病状が急変して亡くなる。	
62	10年間健康保険に加入しておらず、受診が遅れた肝細胞がん患者	60	男	年金受給者	独居/子どもはいるが離婚した後ほとんど連絡していない。兄、妹は近くにおり、妹宅で入浴していた	借家、アパート/家賃は不明	国保証	今た々回た々改め退して職会国後社保はをに健保加康入保で除休未みが入増え	無	有・N市		3週間	中断/他院	2014/8/19	病死/肝細胞がん	1997年に他院で胃癌の手術をし、2年ほど通院した後は無保険となり中断していた。その後も保険料が高いと思い、国保には加入していなかった。年金受給開始してからも住民税は課税されていたため、保険料を負担と感じたことと未納の保険料を請求されると支払いができなかった。やはり国保加入はしないままだった。若いころに離婚し、一人で生活していた。食生活は不規則で飲酒もしている。自宅に浴室がなかったため、自転車通いで妹宅に行く関わりはあった。徐々に肝臓が固くなっていると感じており、肝硬変になっていると思っていたがそのままにしていた。2014年7/10頃よりひどい腹痛や肛門から鼻水のようなものがでたりしていた。7/20過ぎより食事が取れなくなった。自宅でも動けなくなったため、市役所に連絡し、介護保険について情報提供されたため、関係部署へ相談。まずは受診必要とのことで国保に加入して当院を7/30に車いすで受診し、そのまま入院となった。	0	初診にて入院。以前他院に入院した時に差額ベッド料がかかったため、まずはその点を心配していた。差額ベッド料がかからないことを喜び、医療費についても、10月からは高額療養費の区分が変わるし、現在の医療費も限度額の範囲であれば支払いできるという言葉があった。当初は入院出来たことに安心していたが、食欲はなく、症状も改善しないため、スタッフへ声を荒げたり、不信感を持ちやすくなっていった。お金がかかるだけでますます体が悪くなると自宅への退院を希望して介護保険サービスの導入を強く要望したが、医師より、病名と余命について本人へ告知。兄弟へ連絡をとった。	兄弟の協力を得てお盆ごろに2泊外泊。帰院して後は穏やかな表情も見せていた。数日後に永眠された。	生活保護基準よりかろうじて多い年金収入額だったが、本人の希望がなかったため、相談していいない。国保は手続き当日より加入となった。以前の滞納分については不明
46	国保があっても保険料を支払うだけで精一杯で病院にかかれなかった	50	男	無職	一人親世帯/子が18歳以上	借家、アパート	国保証	まで受国保前に(正生活)保護受診。止。そのよま			2014年5月10日	3か月	中断	2014/6/25	病死/敗血症	1年半前に他院にて動脈カテーテル治療を行い通院をしていたが3ヶ月前から自己中断。4~5ヶ月前から腹部が苦しく起きにくさを感じていたが、2ヶ月前から腹部膨満、下肢浮腫が著明に見られ、その頃から食事は1日1食で以前より多かった飲酒が続いていた。2~3日前から食事のどを通らなくなり黄疽見られ体重も増加しており気にした友人が社会保障協議会に相談し、当院の受診に結びつく。2年前に妻がなくなつてからアルコール摂取量が増え働けておらず、8ヶ月間は生活保護を受給していたが同居の息子が就職したことをきっかけに保護廃止となった。本人自身も働こうと就職活動を行い、面接も100回以上行っているが就労に結びつかなかった。息子の収入があるものの息子とは不仲で金銭的援助をしてもらえないので受診もできず家を出ることで考えていた。	0	当初は無料低額診療の相談であったが同居の息子の収入が生活保護基準を大きく上回り支出を聞いたところ医療費を支払う余裕もあるものであったため、息子と相談して医療費の支払い方法を検討することになる。その後保険証の確認を行い、息子と医療費についての相談を行う。生活保護の申請については拒否で、息子が医療費を支払うことを確認。限度額認定証の手続きも案内している。	特になし。	

事例No.	プロフィール	年齢	性別	詳細	家族構成(詳細)	詳細	保険	保険の推移	国保法44条にもとづく減免適用	無料低額診療事業の適用	初診日	自覚症状出現、健診での異常指摘等から受診までの期間	詳細	死亡日	詳細	事例(受診に至る経緯、職歴、経済状態)	一部負担金未納額	事業所とのかかわり	結果(帰結)	自治体の生活保護対応など	
53	上司からの相談で経済的問題がわかった患者	60	男	正規雇用	独居/妻は施設	社宅/会社の寮	協会けんぽ	協会けんぽ ↓ 国保	無	有	入院医療費(食費含む)	2014/1/28(C診療所)	治療中/自院	2014/10/2	病死/肺炎腫	タクシー会社に働いていたが、インフルエンザ発症。肺炎になり入院。親族は妻のみだが、統合失調症で施設入所中(キーパーソン)収入は年金約8万あるが、年金担保で半額返済。		3月末に会社上司から医療費相談あり。本人と面接したところ、年金担保の返済・税金の滞納・会社寮費などの経済的問題あり。4月に退職。退職金請求・傷病手当金申請・国保作成などMSWが代行で手続き。	支給金で各支払いをしていたが、状態悪化し死亡。葬儀代のため医療費は無料低額診療制度申請。		
54	医療費支払不安から受診が遅れた乳がん患者	60	女	年金受給者	二世帯・三世帯同居	借家、アパート	国保証		無	有	2年前より乳癌を自覚していたが医療費支払不安にて未受診。今回家族より医療費相談あり。長女と孫4人と同居。娘婿は仕事(アルミ加工)の都合で実家在住。年金月額約30,233円。娘のパート代月額60,000円。児童手当月額40,000円。娘婿からの仕送り月額200,000円だが、収入不安定なため金額は固定ではない。貯金なし。生命保険未加入。娘の車のローンが月額50,000円あり、家賃支払や生活費を考慮すると医療費支払は困難と判断し自己負担免除。	2014年1月9日	2年	中断	2014/2/7	病死/左乳癌	約2年前から左乳房腫瘍を自覚。1ヶ月前から出血するようになった。弟の妻がヘルパーで当院へ問い合わせがあり、弟夫妻、娘と一緒に初診。長女と孫4人と同居。娘婿は仕事(アルミ加工)の都合で実家在住。収入は総額約330,233円。生活保護基準の約1.01倍。年金月額約30,233円。娘のパート代月額60,000円。児童手当月額40,000円。娘婿からの仕送り月額200,000円だが、収入不安定なため金額は固定ではない。貯金なし。生命保険未加入。娘の車のローンが月額50,000円あり。				
57	腹部大動脈瘤が破裂し亡くなった患者からみえる経済困難	60	男	正規雇用	二世帯・三世帯同居/本人・妻・本人の父親	持ち家	その他健康保険		無	無	2014年12月25日	治療中/他院	2014/12/25	病死/腹部大動脈瘤破裂	2014年12月25日5:30頃、犬の散歩のため外出。散歩中に腹部痛あり。帰宅後も腹部痛持続するため救急要請。当院に搬送され、腹部大動脈瘤破裂と診断。他院数ヶ所に転院を打診するも手術等困難と判断され当院で看取りの方針となる。もともと他院に高血圧症で通院していた。心房細動あったが本人が抗凝固薬の内服を希望されず経過をみていた。(内服を希望しなかった理由については不明)腹部大動脈瘤についての指摘はされていなかった。製造業で20代の頃から勤めており、2015年に定年退職予定だった。保険は社会保険。家族は本人、妻、本人の父親(90代)との3人暮らし。子どもは県外在住。本人の父親は無年金で本人の収入で生活。収入額については不明。		本人とはのかかわりは来院当日のみで、話はできなかった。入院後に妻より医療費の話を知りたいとの相談があり面談を行ったが妻も体調不良(感染症に罹患中)であったため、だいたい医療費を伝える程度で詳細な話を聞くことができなかった。入院費については未収はない。本人の父親は当院通院患者でMSWとも面談歴あり。受診が中断がらだったこともありMSWとは何度か面談を行っていた。本人の父親は無年金で80代後半まで知人のところでアルバイトをしていた。その後は内職をし、生活費、治療費をまかなっていた。生活保護の話や無料低額診療についても話をしていたが「まだ大丈夫。どうにもならなくなったら相談したい」と言われていた。息子である本人とも話をしたい旨を伝えていたが、結局話ができないままであった。	入院当日(救急搬入当日)に永眠。通院していた近医より拒薬があったとの情報があり、また、腹部大動脈瘤は診断されていなかったことを鑑みると経済的な理由があり拒薬や検査を受けていなかったかもしれないと感じた。父親との面談の際に本人と話ができていれば結果が少し違ったのではないかと思った。			
63		60	女	年金受給者	娘と孫4人と同居	持ち家・借家・アパート	国保証		無	有	収入が生活保護基準の1.01倍のため無料低額診療制度申請。	2014.1.9		2014.2.8	病死(乳がん)		法人関連事業所職員より相談あり。外来受診後、入院。	外来・入院医療費について無料低額診療制度申請(食事代含む)			
64		30	女	無職	(夫婦と子ども未満世帯)	持ち家・借家・アパート	健康保険被扶養者			有		2013.11.26		2014.2.10	病死(左乳がん)	他院かかりつけ。経済的問題もあり、当院に無料低額診療制度利用希望で受診。夫、子2人の4人暮らし。夫(会社員)の収入のみ(約26万円/月)。	夫より医療費相談あり(無料低額診療制度利用希望)。抗ガン剤治療を外来で継続、その後状態が悪化し、緩和的治療。	無料低額診療制度適用。年齢も若いため、病状の進行が早く、死亡退院となる。			